

平成 27 年 2 月吉日

販売店各位

近畿壁材工業株式会社

福山通運中継運賃のお願い

謹啓 向春の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が小口発送で利用している福山通運の配達区域には、比較的道路状況の良い直送区域と山間部や離島等で福山通運が他社に委託している中継区域があります。

現在まで中継区域への配達運賃につきましては、福山通運の企業努力により全て直送区域の運賃で配送していただいておりますが、この度、中継運賃につきましても別途加算されることになりました。我々も出来る限り運賃の現状維持につとめてまいりましたが、四国西濃運輸に於きましても既に中継料が発生しておりますように、福山通運もはや限界を超えております。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、中継運賃のご負担をお願いせざるを得ない状況でございますので、下記のとおり実施いたしたくお願い申し上げます。

記

改訂日：平成 27 年 4 月 1 日

中継区域：通常運賃に中継料が加算されます。

直送区域：運賃に変更はありません。

中継料：距離と重量で算出するため、発生の都度お見積もりさせていただきます。

以上